

第14期 葛飾区社会教育委員の会議（第16回）会議録

●開催日時 令和6年12月17日（火） 午後2時～4時

●会 場 区役所 706会議室

●出席者

社会教育委員 （8人）

高井 正	萩原 建次郎	緒方 美穂子	齋藤 桂三
佐藤 菊宏	澤村 英仁	伊藤 香織	山村 智治

事務局職員 （3人）

生涯学習課学び支援係長	佐藤 吉裕
生涯学習課学び支援係主査（社会教育主事）	与儀 睦美
生涯学習課学び支援係	矢作 孝寛

出席者 計11人

次第

1 議事

- （1）提言の内容の検討
- （2）教育委員との懇談会の進め方
- （3）今後の会議の進行について
- （4）その他

配付資料

○第15回会議会議録(案)

○提言書案[資料1]

○教育委員と社会教育委員との懇談会次第案[資料2]

○第14期葛飾区社会教育委員の会議スケジュール(案)[資料3]

○関連事業チラシ(かつしか区民大学「SORA-Q開発秘話」「算数がおもしろくなる」「司法書士が教える相続の知識」「水元の地域誌」、「団体・サークル支援講座」)

○全国社会教育委員連合会チラシ

—開会—

○事務局 皆さんこんにちは。今日の朝は寒かったですが、だいぶ暖かくなってきました。師走のお忙しい中、おいでくださいましてありがとうございます。今日は実質最終回のような形になります。今日は、第16回の会議となります。どうぞよろしくお願いいたしますします。

委員の皆さんは全員ご出席ということでございますが、生涯学習課長が他の公務のため、急遽欠席となりました。

本日はこちらにおります、区民大学係長と、区民大学係の社会教育主事の2名が、オブザーバーとして参加させていただきたく、議長の許可を得ました。皆さんよろしくお願いいたしますします。簡単に自己紹介をお願いします。

○事務局 こんにちは。区民大学係長の清水と申します。実は社会教育委員の会議には、私9期と8期に担当しておりました。今回は、提言をいただく側だというふうに聞いております。よろしくお願いいたしますします。

○事務局 こんにちは。私は区民大学係の濱田と申します。今期の社会教育委員の会議は、以前に一度、荒川区の事例紹介の際に出席させていただきました。その節はありがとうございました。本日は皆様から区民大学の課題をお聞きしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたしますします。

○事務局 恐縮ですが、皆さんも自己紹介をお願いいたします。

○議長 議長の高井と申します。濱田さんが立教大学の学生時代に教員でした。いろいろと係長さんにお世話になっていると思いますが、厳しく指導していただければと思います。よろしくお願いいたしますします。

○副議長 副議長を務めさせていただいております駒澤大学の萩原と申します。よろしくお願いいたしますします。

○澤村委員 澤村英仁と申します。東四つ木あたりで地域のことを調べたり、区民大学の運営委員を過去にやったことがあります。よろしくお願いいたしますします。

○齋藤 齋藤でございます。いつも区民大学の運営委員会でお世話になっております。よろしくお願いいたしますします。

○山村委員 山村と申します。中学校の校長をしております。よろしくお願いいたしますします。

○緒方委員 かつしか子ども・若者応援ネットワークで現在もお世話になっております、緒方です。よろしくお願いいたしますします。

○佐藤委員 水元地区委員会から来ています。いつも、生涯学習課さんには、「かつしか郷土かるた」でお世話になっております。また今回もよろしくお願いいたしますします。佐藤菊宏と申します。

○伊藤委員 金町小学校校長の伊藤香織です。よろしくお願いいたしますします。

○事務局 それではどうぞよろしくお願いいたしますします。

本日の中身に入る前に前回の会議録ですけれども、ご確認の上、修正箇所がございましたら事務局までメールでご連絡をください。期日は1月6日の月曜日までとさせていただきます。もし、修正がなければご連絡は不要です。こちらの議事録はまだ案ですので、外部に出されないようお願いいたします。

議事録の1ページ目のPTAのアンケートの説明の部分で、実際には説明していなか

ったのですが、情報元の地域教育課から確認を取ったところ、加筆したほうが良いだろうという意見をいただきました。

加入数は、それほど減ってないということで、小中平均 84%から 88%台です。令和 4 年度の聞き取り調査では 98%だったので、それに比べると多少減少傾向にあるということです。そういう形で地域教育課に確認の上で、出しても良いという数字については議事録に加えようと思っています。どうぞご確認ください。以上が、議事録についてです。

本日は傍聴の方はいらっしゃいません。

では、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず次第でございます。次に〔資料 1〕としまして、冊子になる一步手前の提言書案です。議長と副議長に、大変ご労苦をおかけしました本文がありまして、途中に「資料」とありますのは、中扉で、色紙になる予定です。その後皆様方の名簿です。この名簿の中に間違いがございましたらご指摘ください。次に協議テーマ。それから、これまで第 16 回ですが第 17 回を予定していますので、17 回分の記録です。最後に奥付がありまして、裏表紙になるという形で、〔資料 1〕として皆様に案として提示したいと思います。

〔資料 2〕は、最終回の、教育委員と社会教育委員との懇談会の次第の案でございます。後ほど、ご協議いただきます。

それから〔資料 3〕は、スケジュール表です。

そして、関連事業のチラシとしまして、区民大学係で募集している、超小型変形ロボットなどです。

私どもの係で担当しています「団体・サークル支援講座」です。区民大学認定講座でもあります。2 年前には高井議長に講師になっていただきました。

それから一般社団法人全国社会教育委員連合から、「社会教育情報」の案内チラシです。

資料はすべてございますか。何か資料について、ご質問ございますか。

○議長 「団体・サークル支援講座」の講師の萩元さんは、僕も知り合いの方で、「東京コンファレンス」という文部科学省の委託事業の実行委員として活躍していただいた方で、当時は小平市の職員でした。公民館などで働いたりしながら、その後、オリンピック組織委員会に派遣をされて、小平市の職員を辞めて、また新たに組織委員会で働いたりしながら、今は自分で仕事を作って、「やさしい日本語」も展開しながら、サステナブルタウンを立ち上げ、取り組まれている方です。まだ 30 代です。

こういった若い世代の人が、仕事を作ることも含めていろいろ活躍している。その土台に、社会教育活動があると思いますので、そういう若い人の力を、区としても借りていくことが大事かなと思います。ぜひいい関係を作っていくと良いと思います。

「東京コンファレンス」は、東京都内の社会教育職員関係の 5 つの団体が一緒になって実行委員会を作って実施したもので、東京大学大学院教育学研究科の牧野先生が実行委員長で、私が事務局として開催したものです。萩元さんの講座は、皆さんの活動にプラスになる学びがあると思いますので、ぜひお時間あれば、参加されるといいかなと思いました。

○事務局 ありがとうございます。それではこの後の進行は、高井議長によりしく願

いします。

1 議事

(1) 提言の内容の検討

○議長 提言の案を、早目に届くようにすると言っていたのですが、遅くなり、大変申し訳なかったです。考えてもなかなか進まなくて、10行ぐらい書くのに5、6時間かかったりしたこともありました。今までを振り返りながら考えつつ、皆さんの話を受けとめて、それを言葉にすると、とても大事なことがいっぱいあったりして、ちょっと大変でした。

最後の3日間は、かなり必死にやりまして、何とか今日に間に合わせたのですが、推敲が足りていないと思います。今日も、先ほど確認をしたところ、大事なことが抜けているのに気が付いてしまい、それは後ほど書き加えていきたいと思っております。

どんなことかと申し上げますと、最後の20ページ、第4章にあたる部分で、最後のところに、葛飾区の生涯学習推進の担い手の拡充ということを書きたいと思っております。

具体的には、職員のことですね。1つは社会教育主事、今2020年から社会教育士という称号制度も生まれました。去年の3月までで、4年間で約7000ちょっとの社会教育士の称号を得た方が生まれてきたわけなんですね。葛飾区では、社会教育主事で発令されている方は何人ですか。

○事務局 生涯学習課では3人です。区全体で6人です。

○議長 当然、定年退職もあるので、補充も考えなければならない。特に「社会教育士」という称号を取った職員が、実際に採用されている例もずいぶん出てきています。その人たちは、「社会教育主事」として採用されたわけではないのですが、受験のときには、持っている資格や免許を書く方が多いと思うので、人事課にリストがある可能性もあると思います。そういった方は社会教育を学んだ経験があるので、生涯学習課の社会教育主事を中心としながら、各職場にいる社会教育士とつながりあったりできないか。この社会教育士の制度は、多様な地域の団体やNPO、株式会社など、いろいろな組織の中で学びあい、つながりあっていこうということで、文科省が力入れて取り組んでいます。現在、中央教育審議会で、社会教育人材の活用方法がテーマになっています。数年ぶりのことで、数年後には法改正するという話も出ているぐらい、中教審として取り組むということになっています。そういった自治体の社会教育の要となる社会教育主事、社会教育士、また、地域の中に社会教育士とのネットワークづくりといったことを第4章に付け加えていこう、というようなことに気が付いたものですから、後から追加させていただこうかと思っておりますので、ご了解いただければと思います。

あわせて、体裁の整え方についてご意見があるかと思いますが、例えば「はじめに」と「終わりに」を含めて、そういったことを考えていければ、と思っております。

そこで、今日の中身としては、1章・2章・3章について、いろいろご意見いただいて修正をして、内容についてのご議論いただきたいところは第4章になります。あと体

裁の部分ですが、葛飾区の決まったスタイルがあるのでしょうか。

○事務局 今までこのような形になっているだけで、変えられないものではないです。

○議長 「第1章」か「1」か、とかも含めて、決まりはないですか。

○事務局 決まりはないです。

○議長 「1」にピリオドがあるかないかとかもあつたりしますが、「第1章」がいいのかどうか、とか、それも含めて、後ほどご意見があればお聞かせいただければと思います。

ただ、「第1章で述べたように」と書いたときに、「第1章」は意味がイメージしやすいのかなと思うんですね、「1で述べている」というとなかなかわかりづらい。

○副議長 私も「第1章」のほうが良いかと思います。

○議長 両括弧とか片括弧とか、その使い方とか、皆さんのイメージもあると思うのです。

それでは本題に入っていきます。「第4章 循環を実現していくための提言」のところですね。13ページになります。だらだらと書いてしまっているところもあつたりして大変申し訳ないのですが、また、一通り読んでいただいて、ご意見をいただければと思います。それでは澤村さんから読んでいただけますか。

○澤村委員 4. 循環を実現していくための提言—かつしか区民大学を中心に—

(1) 主に葛飾区に向けての提言

第1章で述べてきた循環を実現していく上での前提条件と考える、「葛飾らしさ」の表現、位置づけの再検討、全体構成の再構築、そして、学習課題提示の基本の4点について述べていきたい。これらは主に教育委員会を始めとする葛飾区として検討する必要がある課題でもある。

1)「葛飾らしさ」を表現するために 言うまでもなくミッションとは、その取り組みの目標や方向性を示すものであり、第3章で述べた通り、区民大学には基本的なミッションとして、「1. 多様な学びによる自己実現」「2. 地域に貢献できる人材育成」「3. 区民の参画、協働による運営」という3つの重点方針がある。

これらのミッションは、事業評価の際の基本的な視点となるものであるものの、葛飾区に限らず他の自治体の事業においても散見される内容であり、葛飾区の事業であることのアピールにはつながり難いという印象を受ける。区民にとっても、葛飾らしさを感じることは困難なのではないだろうか。こうした現状において、循環の土台となる区民の関心を高め、区民大学が葛飾区特有の事業であることをより強く認識できる仕掛けが、今、求められるのではないだろうか。

早稲田大学社会科学部の掲示板には、「ソーシャルイノベーター共同育成プログラム」をアジアの名門大学で学ぶための留学を働きかけるポスターが貼っており、大きく「アジアで学ぶ アジアと学ぶ」と書かれていた。このポスターを見ることで、「アジア」が大きく印象付けられることになるだろう。

このことを参考に、区民大学関係の媒体に、例えば「葛飾で学ぶ 葛飾を学ぶ かつしか区民大学」と表記してはどうだろうか。このことにより葛飾区の事業であることをアピールし、さらには「葛飾で学ぶ」「葛飾を学ぶ」という表現から、葛飾区というフィールドで葛飾区に関わる課題を学ぶというように、区民大学の守備範囲を明確化するこ

とになるのではないだろうか。なお、「葛飾を学ぶ」という表現には、葛飾で生きる人々に関わる全ての課題が含まれることから、グローバルの視点も含まれることを確認しておきたい。

「葛飾で学ぶ 葛飾を学ぶ かつしか区民大学」というフレーズを使い続けることにより、学習内容は異なるとしても、ともに区民大学で学ぶ者としての共通性や学び合う関係性を育むとともに、参加へのきっかけづくりや学びの継続につながる可能性を高めていくことが期待できるのではないだろうか。

○議長 ありがとうございます。それでは齋藤さんお願いします。

○齋藤委員 2) 求められる位置づけの再検討

葛飾区の全庁的な取り組みである区民大学は、その全庁的という特徴を活かし令和5年度には約130講座が実施され、内容的にも多様な課題を取り上げて展開されている。荒川区や杉並区と比較しても、学習内容の幅広さと講座実施回数の多さは抜きん出ている。

かつしか区民大学情報誌「まなびぶらす vol.36」(令和6年10月1日発行)からは、令和6年度下半期に実施される52の講座が掲載されており、第3章で触れた通りこれらは単発の講座から全4回というように、回数としては短く、入門的内容で構成されている。ステップアップのための事業は、各部課がそれぞれの考え方に基き実施しているが、区民大学という枠組からは離れたものとなり、学びが途切れてしまう現状となっている。

こうした現状を変えていくためには、区民大学が持つ導入的な学びの機会に留まらず、区民大学自体がより系統的、継続的な学びの機会となるように、循環を意識した位置づけに変更していくことが考えられる。そうしていくことにより、区民大学の3つの重点方針を実現する可能性を高めることができるのではないだろうか。

このような位置づけの変更には、理事会における丁寧な検討を踏まえた合意形成が欠かせない。さらに事業を実施する各部課相互の合意形成を図る必要があり、所管課である生涯学習課の調整力が求められるだろう。

○議長 ありがとうございます。山村委員お願いします。

○山村委員 3) 区民大学の全体構成を再構築する

10余年に及ぶ区民大学の実績は大きく、その位置づけも含めて簡単に変えていくことは困難だと言える。しかしながら時間がかかったとしても、目標とする全体構成図を明らかにし、その実現をめざして一歩ずつでも歩みを進めていくことは可能だろう。

事業の位置づけに関わる全体構成図としては、次のことが想定される。

①学びの導入としての事業

②①の学びの継続につながる事業やステップアップとなる事業

③プログラム自体に学習発表や実践活動を組み込んだ終了後の自主的活動につながる事業

④①から②へ、②から③への移行/継続を支援する事業や仕組み

⑤自主的な実践活動の支援に関わる事業や仕組み

事業の期間に関わる全体構成図としては、次のことが想定される。

①学びの動機づけや新たな出会いのきっかけとなる単発や短期間の事業

- ②特定の課題について深めていく2、3か月にわたる事業
- ③自主的な実践活動の展開をイメージした年間を通すなどの長期的な事業

事業の形態に関わる全体構成図としては、次のことが想定される。

- ①講義やグループ活動を中心とした講師／ファシリテーターを中心とした事業
- ②学びやグループ活動の経験を活かしての区民の企画/運営による事業
- ③課題設定から学習、研究、発表まで区民が主体的に行うゼミ的な形態の事業

3つの視点から全体構成図を提案したが、この3つの視点はそれぞれ独立して存在するものではなく、つながり合う循環する関係であり、関連づけて考えていくことが重要である。区民大学を担当する各部課においては、実施する事業が全体構成図においてどの位置にあるのかについて認識しつつ、事業内容や実施回数を検討することが求められる。そのためにも、庁内連絡会を中心とした事業企画に関する研修機会の充実が必要となる。

○議長 ありがとうございました。伊藤委員お願いします。

○伊藤委員 4) 行政課題や地域課題を学習課題に変換するために

区民運営委員会に関わる事業を除き、区民大学の学習内容の多くは、担当する各部課が所管する業務に関連するものであることは、当然のことと思われる。ここで重要なことは、行政にとって解決すべき課題や区民の理解を得る必要のある課題を、どのように学習課題として区民に提示していくのか、ということであろう。このような行政として区民に提示する学習課題は、生涯学習においては、必要課題というように表現されている。委員の会議において学校長の立場から参画している委員からは、前職の指導主事時代の経験として、学力調査の目的や数値の見方について学ぶことを保護者に提案したとことが語られた。

同じ課題だとしても、それらの課題を分かりやすく提示し、区民にとっての学びやすさを踏まえ学習方法を選択していくなど、事業をつくる企画力と言うべきものを、各部課の職員が高めることが必要となる。区民大学の3つの重点方針の意識化とともに、こうした企画力を育むことも、前項でも触れた庁内連絡会に期待される役割ではないだろうか。

社会教育の営みは、自己教育を主体とした相互教育と言われる通り、区民大学においても、事業に参加する区民の学びの機会であるとともに、担当する各部課の職員にとっても大切な学びの機会であることを、忘れてはならないのではないだろうか。

こうした研修会については、区民運営委員会の委員と共に学び合う機会としていくことも、区と区民との協働の営みとして、区民と区職員の横の循環を生み出す上で大きな意味があることではないだろうか。

○議長 ありがとうございました。佐藤委員お願いします。

○佐藤委員

(2) 主に区民運営委員会に関わる提言

第2章では、運営委員会の課題について述べてきた。学びの循環を実現していく主体は学習者である区民自身であり、とりわけ学習をつくることに参画する運営委員会/運営委員には大きな期待がある。ここでは運営委員会の更なる充実、活性化に向けて述べていきたい。

1) 運営委員の研修の充実

運営委員会はボランティアな想いを抱き、公募に応じて申込みする志の高い区民により構成されている。それぞれの問題意識や活動から感じた地域課題を持ち寄り、協議しながら具体的な事業をつくりあげていくとともに、運営にも参画している。基本的な役割である「事業をつくる力」、いわば企画力を高めていくことは、運営委員会活動の充実に欠かせないことであり、区民の学習活動の活性化にもつながっていくことだろう。

学習課題については、本章の1の(4)において、行政として区民に学んで欲しいと考える課題を「必要課題」と表現した。生涯学習においては、学習者が学びたいと考える課題、学習ニーズとも言える課題を「要求課題」と表現している。現実的には、要求課題と必要課題が混じりながら企画が進んでいくと考えられるが、学習者でもある運営委員は、自らの問題意識等に基づき、課題を提起し企画を提案していく。個々の課題を公の学習機会である区民大学として実施するためには、運営委員としての力量が問われることとなる。

毎年、運営委員を対象に研修会が開催されており、企画・運営の基本について学ぶ機会となっていることは、評価すべきことである。今後の研修内容の更なる充実を期待したい。とりわけそれぞれが持ち寄った問題意識や地域課題を、検討し合いながら学習の課題に変換し、事業化し、評価していくという企画のプロセスを意識した研修内容の編成を期待したい。

○議長 ありがとうございました。緒方委員お願いします。

○緒方委員 2) 運営委員会への支援の充実と運営委員のその後

前項で述べた「企画のプロセス」を学ぶにあたっては、研修会での学びに加え、運営委員会の実際の活動において体験的、実践的に学び合うことそのものが、期待される生涯学習的な学びなのではないだろうか。

そのためには、運営委員会の活動に寄り添い、必要に応じて助言やアドバイスを担う学習支援者の配置が望まれる。従来からこうした役割は、教育委員会に配置された専門的教育職員である社会教育主事が担うものとされている。すぎなみ大人塾においては、長く関わっている社会教育主事に加え、学習支援者や学習支援補助者が伴走者として存在している。第2章で述べたように、こうした伴走者は大人塾の学びを経験してきたOB/OGも担っている。

循環を重視する視点から考えると、区民大学で学びや地域活動での経験を活かして運営委員となり、区民大学の企画・運営の実体験を土台とし、運営委員会の伴走者になる、という一連のプロセスは横の循環でもあり、その意義は大きいと言えるだろう。社会教育主事は学習支援者の支援者、スーパーバイザーとしての役割を期待したい。

なお、区民大学の先輩でもある学習支援者の存在は、運営委員会に留まらず、区民大学に学習支援者として参画することで、学ぶ区民にとっても心強い存在になるだろう。

○議長 ありがとうございました。

3) 期を超えてのネットワーク形成

運営委員は1期2年間の任期で、通算3期最大6年間の任期となっている。令和5-6年度では第8期の運営委員が活動していることから、これまでの運営委員経験者数は、かなりの人数になると思われる。人数がはっきり分かっているのであれば人数を書

きたい。運営委員経験者の存在は、葛飾区の生涯学習の推進にとってかけがえのない財産であり、任期終了イコール活動終了では、宝の持ち腐れと言えるのではないだろうか。

行政との程よい関係性を保ちながら、荒川区では同窓会が、杉並区では大人塾連が、学んだ時期や内容は異なっているものの、同じコミカレや大人塾で学んだ経験を基盤につながり形成し、自主的な活動を展開している。

本会議と委員の会議と書いてあるところがあるので、どちらかにしたいと思います。

本会議において運営委員経験者からは、運営委員会での協議自体が学習の機会であるとの意見が語られた。その発言には、同窓会や大人塾連のような運営委員経験者のゆるやかなつながりを望む想いが感じられた。そうしたつながりは、必要と考える当事者自身が主体的につくっていくことが基本であろう。

そうしたネットワークづくりの基本を認識しつつ、生涯学習課として現役の運営委員とOB／OGが会う機会づくりや、意見交換の場を設けるなど、何らかの働きかけについての検討を期待したい。併せて、学習支援者の派遣や社会教育主事によるサポートの仕組み等、支援策の検討も期待するものである。

(3) を、萩原副議長にお願いします。

○副議長

(3) 葛飾区の生涯学習の充実、発展に向けての提言

これまで区民大学の充実、発展に向けての提言について述べてきた。ここでは最後に今までは触れてきてはいない葛飾区の生涯学習全体の充実、発展に向けての提言について触れていきたい。

1) 支援の拠点としての小さなスペースの整備

施設、とりわけ社会教育施設に求められる機能は、区民が無料、もしくは安価な費用で利用できる場の提供機能には留まらない。必要な情報にアクセスすることができ、様々な相談が可能であるなど、多様な機能の整備が期待される。

区内には区民が学びや活動の場として利用することができる施設は、地区センターや集い/憩い/学び交流館を始めとし、文化施設、スポーツ施設を含め、相当数存在している。このような現状において、新たに施設を建設することは考えられないだろう。

しかしながら、たとえ一週間に1日だけでも、大きなスペースではなくても、学習支援者がいてくれる小さなスペースの整備を心から期待するものである。例えば、地区センターのロビーの一角に机と椅子をセットし、一定の研修を経た運営委員経験者が座っている、というイメージである。

このイメージは大田区消費者生活センターの2階にある『生涯学習センター蒲田』を参考にしたものである。廊下との仕切りもない空間に、机と椅子、そして様々な情報を展示したパネルやチラシ棚が設置されている。相談等に対応するのは区が実施した生涯学習人材育成講座「生涯学習相談者になろう！」で学び、登録しその後も研修を重ねている区民である。

こうした場において活動を継続することで、新しい出会いやつながりをつくるコーディネーターとしての力量を実践的に育むことも期待されるのではないだろうか。例えば、区民大学の企画に行き詰った運営委員がここに行けば相談ができる。小さなスパー

スであっても、横の循環を生み出していく可能性の大きさは、無限なのではないだろうか。

○議長 ありがとうございます。澤村委員お願いします。

○澤村委員

2) 参加しにくい区民や若い世代へのアプローチ

働き盛りの区民や若い世代の生涯学習へ参加は、現状としては厳しいと言わざるを得ない。しかしながら、第1章でも述べたように、葛飾区には子ども会活動やジュニア・リーダー活動等を始めとした、学びによる縦の循環を実現してきた歴史がある。これまでの歴史から学ぶとともに、現在の活動を活かしながら可能なことから着手していくことを期待したい。

例えば、ジュニア・リーダーとして必要な知識や技術を学ぶジュニア・リーダー講習会では、様々な年齢や地域の子どもの指導者との交流が行なわれ、縦の循環が生まれる機会ともなっている。また、「かつしか郷土かるた」の取り組みにおいても、全区大会に出場するための予選を青少年育成地区委員会が実施している地域もあり、子どもたちと地域指導者たちとのつながる機会となっている。

こうした事業において大切なことは、「縦の循環」を意識しながら取り組みを進めていくことである。指導的な立場の大人には、目の前にいる子どもたちが近い将来の地域の担い手となる姿を思い描きながら、関わっていくことが求められる。

若い世代への働きかけについても、改めて区の取り組みを見れば、可能性はあると言えるだろう。例えば、若者たちが企画に参加する「はたちのつどい」もある。こうしたイベント的な事業では、成功させることが最大の課題であることから、終了後を展望しながらの準備活動はなかなか困難であろう。しかし、終了後を意識し、参画した若者たちが活躍することのできる次のステージを何とか整えることで、若者自身のつながりを生み出すことができるのではないだろうか。

ジュニア・リーダー講習会で学んだことを発揮する機会是不充分かもしれないが、例えば、「はたちのつどい」の運営に参画する流れをつくることは、可能ではないだろうか。

○議長 ありがとうございます。齋藤委員お願いします。

○齋藤委員 令和6年度、葛飾区で注目すべき事業が実施された。総務部すぐやる課が所管する「かつしか若者未来会議」である。「葛飾区の未来を担う若者が集い、各自が抱く『葛飾区を素敵なまちにしたい』との思いを実現するために、参加者同士が協力しながら行動する会議体」として、新規で設置された。募集定員6名程度のところ、高校生から社会人まで6名が第1期メンバーとして活動し、9月には区長等に向けてのプレゼンテーションを実施。今後、事業実施に向けて活動を継続しているとのことである。こうした取り組みを参考に、若者世代との協働による事業の創出を期待したい。

また、区内の大学等との連携を深めることにもトライして欲しい。例えば、東京理科大学の葛飾キャンパスの学生たちが、自治会の協力を得て格安で借りた空き店舗にて実施している「宿題おたすけ部屋」という活動もある。こうした学生の存在は、若者たちの活動のさらなる展開の可能性を感じられるものである。

運営委員への応募を働きかけるとともに、さらに学生などの若者が持つSNSなどを駆

使用する力を、区民大学等の区の事業に活かす IT サポート的な活動などの検討も期待される。

働き盛りなど参加しにくい区民に向けては、テーマや実施時間などについて当事者を交えて再検討するなど、参加者視点に立った見直しが求められている。実際、多摩地域の公民館では、働くことを問い直す事業を夜間に対面とオンラインでのハイブリッド開催したところ、働き盛りの男性も多数参加した事例もある。こうした意図を含む新規事業については、運営委員会とともに企画を進めていくことを望むものである。

なお、働き盛りの区民も参加できるように、運営委員会の開催日時については土日開催も行われているとのこと。さらにオンライン開催なども含め、様々な立場の区民が参加しやすくなる工夫を期待していきたい。

○議長 ありがとうございます。山村委員お願いします。

○山村委員 3) 学校と社会教育をつなげた縦の循環をつくる生涯学習の視点からの提言

委員の会議は、葛飾区の生涯学習の推進に関わる立場である。もともと生涯教育は家庭教育、学校教育、社会教育を統合して捉える概念であり、統合させていくための政策理念である。また、生涯学習は人々が生涯にわたり様々な場や機会において行うあらゆる学習を意味するものと捉えることができる。

「生涯」という視点からは、小中学校の教育も生涯学習の一環として位置づけていくことが必要となり、小中学校の教育は、生涯にわたる学習を行うために必要な基本的な能力と自ら学ぶ意欲・態度を育てる点で重要な役割を持つとされている。こうしたことから“学びによる循環型社会”を構築していく土台は、小中学校時代にあると言えるのではないだろうか。また、ジュニア・リーダー講習会を始めとしたこの時期の子どもたちを対象とする事業も、同様に循環の土台となる取り組みであることを認識することが求められる。

さらに文部科学省も展開している「地域学校協働活動」についても触れておきたい。地域学校協働活動とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに。

所どころ、「こども」の字が漢字とひらがなが混じっている。

○議長 文科省は漢字を使っている。どちらかに直さないといけいけませんね。

○山村委員 「学校を核とした地域づくり」をめざして、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動とされている。

葛飾区においても学校地域応援団活動が展開されている。今後、応援団活動を前進させ地域学校協働活動を充実させるとともに、学校運営協議会を設置するコミュニティ・スクールの設置につなげていくことが、政策課題になりつつある。

将来の地域の担い手を育む営みは、小中学校自体から始まっている。子ども時代に地域の人々にお世話になった経験は、子どもたちの地域への愛着を育み、地域の将来を担う区民になっていく可能性を信じて、地域学校協働活動を始めたさまざまな活動を展開していくことを期待するものである。

○議長 ありがとうございます。まだ推敲がされていないですが、ぜひ皆さんにご意

見をいただきながら、より良いものにしていければと思っています。

山村委員からも、表現を含めてご指摘いただきましたので、それについて確認して直していきたいと思います。ありがとうございました。

1章から4章までのつながりを見ていかなければならないと思いますが、お気づきの点があれば、どんなことを言っても全く構いませんので、お話いただければと思います。まず皆さんがお話しくださったことが、間違っただけではなく書かれているかどうか、また、こう直すとよりいいのではないかと、言っていただくと助かります。

○澤村委員 我々委員のこれまでの意見を拾い上げながらまとめていただきまして、ありがとうございます。大変だったと思います。

私が1つだけ感じたのは、提言の中で、区民大学の全体構成を再構築するとか、行政課題や地域課題を学習課題に変換する、ということが具体的に書かれているんですけど、この「成果を区民や区に還元する」という社会貢献ということも、ここに加えたかどうかと思うのです。区民大学自体が変わったとしても、区民の目からは見えないと思うのです。

社会貢献は何かというと、何回かの充実した講座をやったら発表会をやるとか、冊子を作るとか、そういう「形」にする。荒川区さんもやっていましたよね。あるいはお祭りをやって区民にアピールするということでも、十分区民に見える形だし、社会貢献につながると思うので、そういう考え方も加えていただくと、それがまた「横の循環」にもつながっていくのではないかと気がしました。

学びっ放しではなくて、「地域に還元する」ということが、スローガンにも書いてあるんですね。2番に「地域に貢献できる人材育成」とあります。その辺を踏まえて、考え方だけでいいのですけれど、お願いしたいと思います。

○議長 ありがとうございます。そういった、例えば、学んだことを生かして、同窓会や、区民大学なので「大学祭」とか、学んだことを発表する場を作る。そういったことが、発表する方にとっては、学びを振り返り伝えていくためにいろいろなことを考えることになるかもしれない。そこに参加した方にとってみれば、学びや活動や団体を知る大事な機会になります。今おっしゃった部分は、そういった新たな事業を作っていくことになるので、葛飾区に向けての提言の最後の5のところに、ぜひ、言葉として入れていきたいと思います。

区民大学の学びを発表するなどを通して、あらゆる区民に伝えていくような取り組み、など。ここは整理しますが、ぜひ5として入れていきたいと思います。

○山村委員 13ページの「(1) 主に葛飾区に向けての提言」の後の片括弧で書かれている小見出しの書き方ですが、小見出しを読めば提言内容がわかるものと、におわせているものが混じり合っています。ここは、ずばり言ってもいいのではないかなと思うのですが。

○議長 一番大事なことはわかりやすく書かなければいけないわけですね。小見出しのところを具体的に提言として書いていく。

1)であれば、「葛飾らしさを表現するためのキャッチフレーズを作る」、そんなイメージですかね。

○副議長 私もそこは気になっていたところで、本文が割と充実している分、そのエ

ッセンスをどう伝えられるかという工夫として、この見出しと、もう1つは本文の中の、ここは結論というところを強調文字にしておく。

例えばですが、14ページの「2)」の3段落目、「区民大学自体がより系統的継続的な学びの機会となるように循環を意識した位置付けに変更していくことが考えられる」というところだけをゴシック体にするとか。

あと「3)」の「事業の位置付け」について①から⑤をゴシック体で、次の「期間」も①から③をゴシック体で、次の「事業の形態の視点」が具体的な提言なので、ここをゴシック体にする。

どこをゴシック体にするのが一番要点を拾ったことになるのかは、少し吟味が必要かもしれないのですけれども。

○議長 読んでいただくというよりも、これだけは見て欲しいというところを強調するということですね。いただいたご意見は、ぜひ反映するようにしていきたいと思います。

○副議長 細かい点で恐縮なのですが、いくつか「本会議」と表現されているところがあったかと思いますが、「委員の会議」と書いてあるところもあって、そちらの方が誤解を招きにくいかなと思いました。

○議長 冒頭に来た社会教育委員の会議のこと、第1章から流れてくるので、その時に「以下委員の会議とする」として。

○副議長 はい、「委員の会議」とする。

○議長 あと「はじめに」と「おわりに」をつけるとかですね。

○副議長 そうですね。

○議長 「位置付け」の「付」も、漢字とひらがながあったりしますので、そういうところは、すぐに気が付くのですが。

○澤村委員 全体に、この両括弧で3つに分けていますよね。

(1) が主に葛飾区に向けての提言、(2) が主に運営委員会に関わる提言、(3) が葛飾区の生涯学習の充実発展に向けての提言、内容的には全く問題ないと思うのですが、この最初の葛飾区に向けての提言は、他に比べて具体性に欠けるような気がするので、ここで言う「葛飾らしさ」を作るための提言とか、そういうことはどうなんでしょうか。

一人一人考え方が違うと思うので、議長がまとめていかないと、最終的にまとまらないと思うのですけれど。(2) も (3) も、大きく見ればみんな「葛飾区に向けての提言」ではないですかね。

○議長 そうですね。ありがとうございます。

○澤村委員 「葛飾らしさ」というのは、「葛飾を学ぶ、葛飾で学ぶ」という中で育まれると思いますので、「葛飾区に向けての提言」という見出しの中で使ってもいいのではないかと感じました。「葛飾らしさ」を育むための提言という意味合いを少し加えて、具体的な表現にしてもいいかもしれないですね。

○議長 (2) で、区民運営委員会の運営委員さん自ら考える部分もあるけれども、運営委員会を設置しているのは区であるので、区がどう考えるかということになると、

(2) のところも葛飾区に向けたものでもあるわけなので、重なってしまいますよね。

葛飾らしさを目指すためのイメージは、ちょっと考えてみます。ぜひ、気がついたことを事務局にご連絡いただいたりして、できるだけ意見を反映しつつ、「はじめに」、「おわりに」も含めて、後から皆さんに確認をしていただいた上で、萩原副議長と打ち合わせさせていただいて、進めさせていただく流れにしたいと思います。確定しましたら当然皆さんの方にお戻しして、見ていただく場面を作っていこうと思います。

緒方さんに委員として出ていただいた教育委員会の会議の報告を受けて、学校教育との絡みについて社会教育委員の会議で議論しましたが、その時のことを頭に浮かべながら19ページから学校教育の部分を書いていきたいと思います。ここの学校教育の部分は、お二人の先生から見てどうでしょうか。

○山村委員 ちょっと難しいなと感じたところです。昔から学校の学びというのは基本的に変わっていないので、新しくはないのかと思われてしまう可能性がありますよね。学校に基本がある、今までも学校はちゃんと学びをやってきた、となってしまうと、現代的なのかなあという気がするんですね。もし載せるのならば、現在の学習指導要領の文言を用いて、過去から繋がってはきているんだけど、今新たな学びがこういうふうに求められている、と。

やはり、昔の学習指導要領には、多分地域について触れられてはいたんですけども、さほど大きく触れてはいなかったかと思うのです。ここ2期にわたってぐらいですね。コミュニティ・スクールとかを形成する動きがあるので、そのあたりのところの文言を借用するような形で書くとすっきりするのかという気がしました。

○議長 文科省も展開している、地域とともにある学校を作っていく、そうした流れがあるので、今の言葉があれば受け入れやすい。

○山村委員 あともう1つは、学校に視点を当てて書いてしまうと、地域の方から書かないと、途中、主体が変化してしまうかなと感じてしまいました。

○議長 まず1つ社会教育委員の会議として、学校の皆さんに、生涯学習の視点から学校教育自体を見直す機会になれば、ということもあるので、伝わるような形で書かなければならないと思います。

コミュニティ・スクールについて、葛飾区も少しずつ取り組んでいこうというようなところでしょうか。

○事務局 はい。地域教育課がコミュニティ・スクールづくりに向けて、動き出している状況です。まだ具体的な方向性はわからないのですが。

学校地域応援団は、基本的にはコミュニティ・スクールとは異なっていて、ある意味学校のお手伝いです。その形ではゴールではないし、地域コミュニティづくりに結びつく活動としては、コミュニティ・スクールを目指すんだということで、具体的に検討が始まっています。

わくチャレの補助金をコミュニティ・スクールを作らないと外すと言われてるようです。各自治体に、それぞれの取り組みをしっかりとやってほしいということの表れだと思います。そういうことが背景にはあるようです。

○議長 学校教育の指導室とかそういうところじゃなくて、地域教育課が担当しているのですね。

○事務局 今は地域教育課が担当しています。当然、指導室、今年度から「教育指導

課」という名称に変わりましたが、そことの連携は必須で、連携をしながら進めていくという方向性なんだとは思いますが、まだ全体像が見えていません。

○議長 社会教育、生涯学習サイドが主管するのか、学校教育サイドが主管するかで随分イメージが変わってきている、と感じています。

○事務局 そうですね。

○議長 そういう意味では、コミュニティ・スクールなんかも政策課題になりつつあるってことは、そのとおりですね。

○事務局 はい。書いていただいていることは間違いない。

○議長 あと驚いたのは、かつしか若者未来会議という取り組みがあるのですね。

○事務局 これは我々も広報とかを見て初めて知ったっていう感じなので、具体的な取り組みの内容はよくわからないんですが。以前から産業経済の関係で、若手の産業人を育成するような組織と連携をして、若手を育てるような人材事業はやっていたのですが、それも、小ぢんまりとやって、ここまで大きく打ったのは初めてではないですか。

○緒方委員 地域のボランティアやわくチャレとか、子どもに関わるということのは日々学んでいかないと、自分の認識をアップデートしていかないと、と感じます。例えば、高齢者で、昭和時代の不適切な認識のまま、わくチャレで言うこと聞けと叩いたり、といった問題が発生しているんです。

地域のボランティアが学ぶ必要がものすごくあって、先ほど山村先生がおっしゃったように、学校主体の言い方ではなく、区民が学んでこうしたコミュニティ・スクール、学校を中心とした地域づくりのような活動に参画していくことが大切だと思います。

○議長 わくチャレというのは、学校の中の放課後子ども教室ですね。

○事務局 そうです。葛飾区の場合は、地域の皆さんに呼びかけて、わくわくチャレンジ広場のサポーターになっていただいて、そういう意味で言うと直営でやっているわけですね。仕組みは区が作って、その運営とか、企画も含めて、地域の皆さんが集団を作って内容を決めると。

今、緒方委員がおっしゃったように、その方々が子どもたちをどう見守っていくかということについては、今の子どもたちの特性や、子どもと大人の関わり方を学んでいたくために、地域教育課でわくチャレのサポーターの研修会を実施しています。数はそれほど多くはありませんが。区民大学でも一時期、子ども総合ボランティア講座というのをやっていて、そこにもわくチャレのサポーターに参加を呼びかけて、研修の機会として学んでいただく、ということもありました。ただ、研修の機会としては少ないと思います。

○山村委員 緒方委員がおっしゃったことはとても重要なことだと思うんです。様々な地域に関連する事業に学校が絡んだときに、学校が主体でないときでも、どうしても教員に頼って来るんです。そうすると、主客が逆転して、教員がいなければ成り立たないことが増えてきてしまうんですね。やはり、地域で何かをやるということは、それをやる人間が学ばないとできないですよ。

受けとめる側が受けとめられなければ、学校への外注になってしまう。地域のものなのか学校のものなのか、という境界が非常に曖昧になってきてしまうので、そこはやはり1つ大きな課題かなあと考えています。

わかりやすい例で言うと、全然進まない部活動の地域への移行なんです。でも私はあれは簡単だと思うんですね。つまり教員の立場を変えて、放課後の指導員にすればいいんです。ただ、このとき発生する問題は、兼務していいのかということで。OKになると、5時になったら教員が「部活あるので帰ります」と言って一斉にいなくなることでまで許容できて、初めて成り立つことなので、どこかを手放さないままで何かをやろうとするときに、きしみが出てしまう。

○議長 先ほど山村委員がおっしゃった、ここでの主語は区民だ、学校じゃないんだよ、ということにつながってきますし、佐藤委員がいつもおっしゃっていた、地域がやろうとすると学校にお願いしちゃって、ということにもつながるのでしょうか。

○佐藤委員 我々が地域の子どもたちを相手にしていくべきなのに、いつの間にか学校の子どもに頼ってしまう。先生方が参加させる子どもたちをなかなか出してこない、学校の協力がないと、そういうことを言うところがある。なんか変だな、というのは、いつもあります。

先日も葛飾郷土かるたの全区大会に出すときに、地域から直接出すというアドバイスをいただきまして、ありがとうございます。

○山村委員 地域だけではなくて、各省庁全部、学校でお願いします、というのがどんどん来るんです。まだ文科省ルートで東京都から区の教育委員会を通して学校に来るのはわかるんですが、消防庁、環境庁その他がダイレクトに学校に来るんです。そうすると、地域が後回しになってしまう。

○副議長 今どんどん都市化し、担い手というか、主体自体がだんだん高齢化してきたり、ネットワークが小さくなってきたりという現状があって、地域が主体になろうと思って、もう一度主体を豊かにしていくためには、やはり区民大学が要な気がするんです。

荒川コミュニティカレッジの動画を見たときに、せっかく荒川があって昔は川遊びができたのに、川遊びができなくなった現状を憂いた住民の方が、コミュニティカレッジで学んで川遊びを復活させる会を作ったという事例の動画がアップされていました。そういうような、区民が育つ。そういう方たちがいろいろな講座とつながるとか、そういう形の新たな地域の主体が育まれていく。そこに子どもたちも関わっていけるような、「縦の循環」に繋がっていくような。区民大学の取り組みもこれから期待されるころかなと、そんなふうにつなげることもできるのではないかなと思いました。

子どもたちの今の遊び環境がちょっと良くないなと、みんなそれぞれ個人レベルで思っているけどどうしようもなく、忸怩たる思いをしているような区民って結構いるんじゃないかなと思うんですね。そういう方たちが集えるきっかけに、区民大学が仕掛けとしてなり得るんじゃないですかね。

○議長 何とかしたいなと思っている人達が集まって、何とか実現していくような、学びと活動ですね。副議長がおっしゃったのは、「川はともだち」というグループで、荒川のカミソリ堤防の中で、手づくりの船を出して。それは酒屋の方が設計したんですよ。川が綺麗かどうか、記録をしたいということで、深さ何センチで見えなくなるかの調査活動もやったりしています。ぜひ動画を見ていただくと嬉しく思います。荒川の源流まで行って調べてきたりとかもしています。

何かしたいという人たち同士が集まれる、関心のある人や志のある方に集まってもらって、それを受けとめながらどんどん実現していく。そういう取り組みがたくさんあることが、地域を支える担い手が育てることにつながる。そういうイメージを、最後に書いていければと思います。

今言ったことも含めて、今の段階で気がついたところあればぜひ事務局に連絡いただいて、今日いただいたもの含めてですね、萩原先生とそれぞれの分担のところで、お互いまだ整理をしていったものを、印刷する。

○事務局 2月4日に教育長に渡すものは完成版ですので、1月中に完成させなければなりません。

○澤村委員 今日これだけ話をしたので、一応これをベースにして我々委員の意見を出し切る。それで、議長さんにまとめていただくということで。最後にもう1回見せていただくのは必要かもしれませんが、その段階ではよほどのことがない限り、訂正はないようにしないと。

○議長 そうですね。今日の修正とか皆さんからご指摘いただくものは、12月24日までに事務局にお出しいただければと思います。それを受けて、副議長と1月8日ぐらいに提出をして、皆さんにもう1回見ていただきましょう。

○事務局 体裁のことは、副議長も先ほど議長がおっしゃったことでよろしいですか。第1章、第2章。

○副議長 OKです。

○事務局 番号は、次が1、2になって、その後が(1)(2)で、片括弧がなくなる可能性がある。このように番号は、変えさせていただきました。

それから、全体のタイトルを、皆さんのコンセンサスは取ってなかったもので、最初に提示させていただいたテーマがそのままになっていますが、これは社会教育委員の会議の提言ですので、変えても構いません。

例えば、前々回のタイトルも、「子どもの生きづらさを乗り越えて」というサブタイトルを新たに入れてあります。

○議長 もし変えるとしたら、仕組みづくりについての「ついて」はなくてもいいかなとか、そういうレベルぐらいですね。

○事務局 わかりました。基本的に、はじめにとおわりには議長にお任せするということでしょうか。

○議長 前の提言を見たら、副議長と議長が分担して書いています。副議長、どちらかお願いできますでしょうか。

○副議長 そこはもう議長への負担が大きすぎるので、はい。私が担当してもいいのですが、はじめにとおわりには、つけたほうがいいんですか。

○事務局 つけなければならないということはありません。おわりにで、こういうことをせっかく提言に書いたのをお願いします、と強調していることが多いですが、必ず書いているわけでもないです。

○議長 よければ副議長にははじめにをお願いします。私はおわりにで、最後に書けなかったところがあればそこに入れていくと。

○副議長 はじめには、このテーマ設定になった経緯ですかね。過去のものをサンプル

で見せていただければ。

○事務局 はい。

○議長 では、そのような段取りで完成させていただきます。いろいろなご意見をいただき、ありがとうございました。

（２）教育委員との懇談会の進め方

○議長 続いて、２月４日の教育委員との懇談について、事務局から説明してください。

○事務局 それでは資料２をご覧ください。

前回も議長からお話がありましたが、２月４日は午後１時３０分から開始します。場所は教育委員会室です。今期初めて、葛飾区の教育委員会委員と葛飾区社会教育委員との懇談会になります。

まず挨拶を教育長からさせていただいて、次に議長から挨拶をお願いしたいと思います。出席者紹介ということで、社会教育委員の皆さんと、それから教育委員の紹介をしたいと思います。

○議長 紹介というのは。

○事務局 メンバー表をこちらで作りまして、自己紹介の形でよろしいでしょうか。

○議長 それのほうがいいかと思います。まず教育委員さんから自己紹介をしていただいて、次にこちらで。

○事務局 はい。それから懇談会になります。懇談会の内容は、まず議長から、でき上がった提言書の内容について、主だったところをご説明いただくことをお願いしたいのですが。

社会教育委員の皆さんから、このところが一番強調したかったところだとか、こういうところに思いを込めているとか、ご自身の体験からここは大事だと思うとか、一言ずつコメントをいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

その後教育委員から、質問や意見をいただきます。質問があれば答えていただいたりしながら、意見交換を行います。全部で１時間１５分ぐらいを予定しています。

○議長 社会教育委員からのコメントというのは、お１人ずつ、委員として参画して、感じたことや関心を持っていることを自由に話をさせていただく。

○事務局 そうですね。それがいいと思うんですが、いかがでしょうか。それぞれのお立場から結構だと思います。

○議長 勝手なのですが、私の方で最初に挨拶させていただいて、例えば萩原先生に提案の概要を説明いただくとか、そういう形でいかがでしょうか。

○副議長 もう私はどちらでも。

○議長 最初の私の挨拶では、中身には少しだけ触れて、ちゃんとした中身の説明は副議長が話すということで進めたいと思います。

○事務局 最初の挨拶を議長にさせていただいて、懇談会に入った後の提言書の内容の説明については副議長にさせていただくということで、よろしくお願いします。

○事務局 全体の進行は生涯学習課長がさせていただきますが、本題のところでは議長

がある程度仕切っていただいても構いませんので。懇談はざっくばらんにしていただいて。「その他」のところで、せっかくの教育委員との懇談という貴重な機会なので、何か話し合いたいということがあれば。

○議長 社会教育委員の立場を離れて、自由な立場で話してもいいと。

○事務局 いえ、それはちょっと。社会教育委員の立場でお願いします。

○議長 わかりました。

○山村委員 逆に教育委員の方から聞きたいことが多分あると思うんですね。

○議長 私であればコミュニティ・スクールに関心があるので、作りたいと思う気持ちをどういうふうに、学び合いながら作っていくのか、そのプロセスを大事にしていきたいとお願いをしたいなと思いました。

○事務局 今期のテーマと離れたことを、「その他」のところで出していただいてもよいと思います。

○議長 葛飾区教育委員会にとって必要なと思うことを出せば、と思います。

○事務局 先ほど山村委員がおっしゃった部活動の地域移行は具体的にどうなっていくのか、ということもありますよね。

○山村委員 なかなか答えられないと思いますよ。

○事務局 昨日のニュースで、どこかの市で全面的に移行したと言っていました、どうやったのでしょうか。

○山村委員 兵庫県の神戸かどこかですね。割と地方の方が可能かと思います。東京のように様々な団体が複雑に入り組んでいるところは、そう簡単にはできないです。

○事務局 例えば体育協会とか。

○山村委員 体育協会は元締めだけで、連絡事務局ぐらいで、重要なのは、それぞれの競技部の力関係なんですよ。その足並みがそろわない。でも地方だとそういうことがあんまりないので、やれるということです。教員も多分、その地域出身者ですよ。

○事務局 もうすでに教員とその協会の立場を超えて、もう一緒にやるという感じですよ。

○山村委員 東京は本当いろんなところからの寄せ集め状態なんで、だから本当は上からの大蛇しかないんですけどね。教員の半数は、部活大好きで、絶対手放したくないって言いますから。

○議長 アンケートにそういう声が出てましたね。

○山村委員 校長会で調べてもやっぱり。大体そういう人は自分自身がやっぱり中学校高校で部活を体験して、部活によって育てられたという意識がある人と、あと、場合によっては、地域に任せてしまったためにそこでトラブルが、つまり勝利至上主義ばかり叩き込まれて、学校で悪い影響を及ぼすみたいなことがあるので、怖くて手放せないとか、そういう人たちが肯定派になりますよね。

どちらかという若い人たちが、部活以外で求められていることがもうアップアップなのに、部活でまたトラブル起こったら、二重三重の苦しみになってしまうので、危険度も高い。スポーツ系は怪我が多いですからね。だから難しいと思います。

○議長 わかりました。ありがとうございました。

2月4日、どうぞよろしくお願いします。遅くとも1時間15分で終わって、その後に

私たちは最後の会ということですね。

○事務局　そうですね。教育委員に退席していただいた後、今期のまとめの会議をしていただこうと思います。議長の進行で、どうぞよろしくお願いいたします。

（３）今後の会議の進行について

○議長　ありがとうございます。了解しました。「進行」ということでは、今の２月４日のことでよろしいですね。

（４）その他

○議長　「その他」で、皆様から情報提供とか、ありますでしょうか。
では最後に、萩原先生から一言お願いします。

○副議長　本当に議長には、大変な力作、これだけの量をまとめるのは大変だったと思うんですけども、よく整理していただきまして、これまでの議論の中身はほぼもう網羅したものを作ってくださってるので、大きな修正はないのではないかと思います。あと本当にもう一息ですので、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。
本日はお疲れ様でした。